

第三者評価結果

事業所名：大倉山保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体の計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の理念、方針などに基づき作成されています。計画には「基本理念、保育方針、保育姿勢、保育理念、保育目標、保育時間、基本原則・役割目標、保育の方法・環境、社会的責任、養護に関する基本的事項、保育の計画と評価、保育施設として共有すべき事項」と多くの事柄が盛り込まれ、年齢ごとの目標、乳児の3つの視点、養護と教育など具体的な内容を記載しています。コロナ対策や新しい取組も加えられています。計画は園長を中心に職員の意見を反映させて作成され、期ごとの振り返りを行い、次年度の計画に反映されています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>移管後に新築された園舎は壁式鉄筋コンクリート造り2階建ての構造で、窓が大きく採光が十分に取れ明るい室内になっています。オープンスペースが広く取られ、多目的スペースを利用して個別の対応を行っています。空間にゆとりがあり、トイレや手洗い場などの設備も清潔に保たれています。ロッカーなども全体に落ち着いた色調で統一されています。24時間換気設備を設置し、園内、玩具消毒もこまめに行っています。独立した各保育室は子ども一人ひとりが遊びに集中できるようにコーナーを設定し、活動ごとの生活空間が確保されています。門から玄関に至る通園路には花壇があり、花々や植木の美しい植栽があります。花壇では子どもたちが季節の花や食物を栽培しています。保護者用の自転車の駐輪スペースも整備されています。午睡はコット（簡易ベッド）を使用し、カバーや毛布は週末の持ち帰りとして衛生面にも配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>個別指導計画やクラス別引継ぎノートの記載、日々の保育のなかで子どもの様子や特徴をとらえて一人ひとりの状況把握に努め、発達状況を尊重した保育を行っています。保育士は子どもが安心して気持ちを表現できるよう、子どもに寄り添い、思いを受け止めるようにしています。表現がまだ十分できない子どもの場合は表情やしぐさ、普段との違いなどから気持ちを汲み取り、子どもの気持ちを肯定的に受け止めるようにしています。急かす言葉や制止させる言葉は使わず、次の行動を促すような表現で伝えるようにしています。各年齢の指導計画に、ありのままの姿を受け入れること、安心して過ごせるようにすること、共感して情緒の安定を図ることなどの記載があり、園として子どもを受容する姿勢が示されています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>手洗い・排泄・着脱等の身の辺の自立については、個々の成長に合わせて行うように、家庭と連携を取りながら「声かけ」のタイミングを図り進めています。保育室の近くにトイレや手洗いがあり、園庭にもトイレの設置があるので、トイレトレーニングしやすい環境が整備されています。基本的な生活習慣の習得も、個々の気持ちを尊重し、自分でできた喜びを味わえるような援助を目指しています。3歳児クラスでは、フォークなどの食具を併用しながら、ほとんどの子どもが箸を使って喫食しています。基本的な生活習慣を身につける大切さは、絵本や紙芝居等で子どもに楽しく、分かりやすく伝え、箸遊びなどを導入して丁寧に取り組んでいます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 「のびのびと元気に遊ぶ子ども」「友だちと育ち合う子ども」が保育目標として掲げられ、「遊び」・「友だちとの関わり」を大切にしています。園庭では、朝・夕共に、時間やスペースを分け合いながら、砂場、タイヤ・サッカー・バスケットボール・三輪車など、思い思いの遊びを楽しんでいます。近隣には公園も多く、遠足では、大倉山梅林まで行くこともあり、公共交通機関を利用して野毛山動物園に行ったこともあります。朝の会・帰りの会では、丁寧な振り返りをして、子どもたちと一緒に考える時間を持っています。年長児のお店屋さんごっこの活動では、役割を担って協力し合い、他のクラスの子どもの招待するといった活動をしています。ボランティアによる「おはなし会」があり、自治会の方との交流もあります。ピアノやキーボードがあり、楽器遊びやリトミックの取組もあります。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育室は1階の奥の部屋を使用し、必要な設備も整い、落ち着いた空間で保育が行われています。園庭に面しており、大きく取られた開口部からは、園庭で遊ぶ子どもたちの姿をみることができ、外から幼児が覗き込む様子もあります。子どもが安心して過ごせるよう保育士との愛着関係を大切に、クラス担当の他、フリー保育士の中に乳児担当者を作り、継続的なフォローができるような体制を取っています。健康観察は、口頭だけでなく、写真で残すようにしたり、複写式の連絡帳を使うなど、家庭との連携を密にしています。物とのふれあいと人とのふれあいを大切に、個々の発達を踏まえてその時の好きな事、興味があることに集中できるような環境を作り、じっくりと関わっています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 探索活動を中心に、壁を利用したり、握るつぶすが楽しめる手作りおもちゃを用意したり、様々な遊びを提供しています。自我の芽生えとともに、自分でやりたいことも増え、保育士は本人の気持ちを尊重した関わりをもつようになっています。友だちとのかかわりが増えてくる段階のため、おもちゃの貸し借りや一緒に遊べるよう保育士が声をかけたり、子どもの気持ちを代弁し、仲立ちをしています。基本的な生活習慣の形成や、自我の芽生えとともに、「イヤイヤ期」「食の好き嫌い」「発語や発達」についてなど、保護者から様々な相談が増える時期でもあり、担任を中心に、保育士、看護師、栄養士がそれぞれの分野で対応しています。個々の発達の状況についても、全職員が把握できるようになっていて、適切な援助や介助を行っています。複写式の連絡帳を使用して、家庭との連携を取っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 運動会に向けた活動など、子どもたちと共同して取り組んでいます。保育内容については、指導計画の中で、環境構成や保育士の配慮への取組が記載されています。3歳児は、保育士を加配し、一人ひとりの子どもたちの気持ちを汲み取り、応じることができるようにしています。4才児では、当番活動や年下のクラスの手伝いなどに取り組み、感謝され、人から必要とされることで自尊心を育てています。5才児は、就学に向けて、身辺自立に対する援助を行い、自己表現の大切さ、友だちへの思いやりといった道徳心を育む保育を意識して行っています。保育参観は保護者も保育者として一緒に過ごしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障害のある子どもの受け入れにあたっては、入園が決定した後、保護者との面談を数回にわたり行い、入園までに受け入れ環境が整うように調整しています。園として、障害のある子どもの受け入れに積極的で、重度の障害や、医療的ケアが必要な子どもの受け入れも行っています。主治医、リハビリセンター、区の子ども家庭支援課、市内3～4区に1名配置されている横浜型医療ケア児コーディネーターと連携をとって、助言や指導を受け、育ちや安全な生活につなげています。障害に合わせた椅子を家庭で用意してもらうなど、保護者と連携を取りながら子どもが安心して園で過ごせるようにしています。集団で過ごす時間と個別で過ごす時間のバランスを考え、無理なく過ごせるように配慮しています。保護者とはこまめに情報交換をし、気持ちに寄り添い、保護者の意向などを聞きながら保育に反映させています。医療的ケアについては、看護師を中心に対応していますが、保育士も喀痰吸引等研修を受講しています。保護者に対しては、「重要事項説明書」で障害児の受け入れについて記載しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> クラスごとの引き継ぎノートがあり、職員の交代の際にも必ずノートの内容を対面で引き継いでいます。保護者には引き継ぎノートに書かれた内容を伝え、担当保育士からの伝達が円滑に行われています。伝達の際はノートの内容を間違いなく伝える一方で、プライバシーに配慮し、保護者に書かれている内容が見えないよう工夫をしています。多目的スペースの一部が仕切れるようになっており、コーナー分けをして乳児も安全に過ごせるような環境にしています。延長保育では、希望者には夕食・補食を選択して利用することができます。食べる時は、できるだけ家庭に近い雰囲気の中でゆったりと食事がとれるよう配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」があります。「10の姿」は、全体計画の中の「保育施設として共有すべき事項」の欄に記載し、年間指導計画のⅣ期にも就学に向けた準備について記載されています。年度の後半頃から、子どものプレッシャーにならないよう配慮しながら、小学生になることを意識するような声かけを始めています。学校訪問をしたり、午睡のない日の設定、ハンカチ、上履きの用意など、学校生活への準備を行っています。年度末の懇談会では、就学に向けての話や個々の質問や相談に対応し、保護者の不安軽減に努めています。保育要録を作成し、小学校への電話などでの申し送りも行っていきます。現在はコロナ禍により小学校側の調整が難しいため、園児と小学生の交流イベントは実施できていませんが、小学校教諭と保育士が情報交換を行いながら、就学への期待と見通しを持った生活を送れるような配慮を続けています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 入園時に提出される健康台帳があり、健康状態や既往症、予防接種歴が記載されています。朝の受け入れ時にはその日の健康状態について必ず確認しています。保健計画があり、毎月「ほけんだより」が発行されています。体調悪化やケガについては、保護者に電話連絡を入れ、必要に応じて看護師か保育士が付き添って受診しています。保護者への報告とともに報告書に記録をしています。園でのケガで再度病院を受診する時には職員が付き添って通院するなど、丁寧に対応しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、ブレスチェックなど適切な防止策を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 概ね5月、10月に健康診断を実施し、6月、11月に歯科健診を実施しています。健康診断の結果は職員全員で共有し、保護者に対しては、書面で一人ひとりに配布しています。健康診断の結果、既往症等には十分配慮し、個別計画に反映させ、計画を基に保育を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、配膳時には調理室や保育室での声出し確認、別テーブル、別食器などを実施しています。毎月末に翌月の献立について、保護者、栄養士、担任による献立面談を行っています。経管栄養が必要な児童についても適切な対応を行い、食事の形態の配慮を行いながら、経口摂取についても進めています。医療的ケア児対象の喀痰吸引研修への保育士の参加があり、アレルギー研修は参加が計画されています。入園のしおりには、「食物アレルギー対応」の記載があり、保護者にアレルギー除去対応の説明をしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 食育計画を策定し、食に関する取組を行っています。幼児はクラスごとに野菜やさつま芋の栽培をし、成長の経過を観察し、収穫して食べる機会を作っています。乳児クラスでは、一人ひとりに語りかけながら、ゆっくり向き合っ​​て離乳食を進めています。楽しい雰囲気の中で食べることを大切にしてお​​り、無理に食べさせることはしませんが、完食の達成感を感じられるよう個々の食べられる量を提供しています。現在はコロナ対策も含めて、ゆとりを持って着席し、保育士が黙食を指導してはいますが、子どもたち同士にこやかに食事をするような雰囲気となっています。給食サンプルは、実際に提供しているものと同じ内容を展示し、保護者が見られるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 年度途中8~9月で子どもたちの発​​育(身長・体重)に合わせてめやすとなる栄養量の見直しをしています。検食簿や残食調査、保育士からの報告を受けて、随​​時献立や食材の形状についても見直しをしています。給食会議では各クラスの喫食の様子や要望を聞き、翌月の献立に反映しています。地産地消を心掛​​け、食材は地元の商店から仕入​​れています。毎月「9月は奈良県の飛鳥汁」といった全国各地の郷土料理や、行事食や旬の食材を取り入れた献立になっています。2ヶ月に1回、食品衛生コンサルタントのチェック・助言を受け、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危険要因を科学的根拠に基づき管理する、HACCAP(危害要因分析重要管理点)手法を用いて、衛生管理を行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント> 乳児クラスでは、複写式の連絡帳を使用し、園での様子を詳しく記入して記録が残るようにしています。クラスのホワイトボードに日々の保育の様子を記載したり、写真で活動や取組を発信しています。幼児クラスも連絡ノートを使用していますが、その日の園での様子を、家庭に帰って保護者に話すように子どもたちに働きかけています。写真による活動報告を行い、保護者と園での生活を共有しています。送迎時の対面での保護者とのコミュニケーションを大切に​​しており、家庭の状況や子どもの成長発達にかかわる情報を得るよう​​に​​しています。情報は職員で共有し、必要に応じて対策をとり、日誌などに記録​​しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント> 公立保育園からの移管園で、移管以降保護者との関係づくりに取り組み、現在では良好な関係性が構築されています。保護者会があり、連携して園の運営を行っています。独立した相談室が完備され、保護者は他者を気にせずいつでも相談することができます。相談については、経験豊富な園長、次長が対応しています。すべての保護者を対象に個人面談も実施され、面談記録が残されています。相談についての対応としては、守秘義務を徹底し、保護者の信頼に応え、不公平や差別のないようにしています。保育士は毎日の送迎の際の会話を大切に​​して、小さな変化も見逃さないように心掛けています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント> 重要事項説明書で、「虐待防止の措置」として、体制の整備が図られていることが明記されています。普段の様子を細やかに観察し、虐待に移行する可能性が高い時には、行政への連絡、通報を視野に入れた打ち合わせを行っています。要支援家庭については、行政と連携を図りながら、定期的なカンファレンスに参加しています。必要と判断した際には、対象者の自宅に出かけ、子どもの状況を直接確認しています。年間の研修計画では、虐待防止に関する研修が明記されていないようです。今後は明記される事が望まれます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>毎月のカリキュラム会議で、保育や子どもの姿について職員間で話し合い、振り返り結果を自己評価として、指導計画に記録しています。保育全般について、職員は自己評価を毎年実施し、保育目標の理解、指導計画を子どもの実態に即して作成できているかなどの保育に関する項目、家庭や地域との連携、クラス運営、研修など運営面での44項目について回答しています。各自のコメント、意見、集計結果は職員会議で報告しています。自己評価の結果を、改善策につなげていくことについては、十分ではない部分もあると認識しており、今後の課題としています。</p>	